静岡県告示第138号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき告示 する。

その関係図面は、令和5年3月10日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和5年3月10日

								䴖	台間	県	知	事	Щ	勝	平	太
路	線	名	供	用	開	始	Ø	区	間			,	供用開	始の	期日	
袋井春野線 周智郡森町三倉字白畑3639番の4から											今和5年2月10日					
藤枝天竜線 周智郡森町三倉字西沢3506番の8まで										令和5年3月10日						

静岡県告示第139号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき告示

その関係図面は、令和5年3月10日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和5年3月10日

静岡県知事 川勝平太

路	線	名	供	用	開	始	Ø	区	間	供用開始の期日
代	# 小⁄⁄⁄	· 公白	袋井市豊	沢字囲	今和5年9月10日					
30	è 井小笠線		袋井市豊	沢字二	令和5年3月10日					

静岡県告示第140号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき告示 する。

その関係図面は、令和5年3月10日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和5年3月10日

静岡県知事 川勝平太

路	線	名	供	用	開	始	の	区	間	供用開始の期日
曲	田老洪	磐田市赤	△和5年 2月10日							
豆	田竜洋	彦	磐田市赤	池字見	令和5年3月10日 					